

令和7年 第6回 福岡市選挙管理委員会

3月13日（木） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第6号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

① 選挙人名簿登録者数について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和7年4月7日（月） 午前10時30分
- ・ 令和7年4月21日（月） 午前10時30分
- ・ 令和7年5月7日（水） 午前10時30分

## 議案第6号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和7年3月13日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和7年3月13日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
26,363人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数  
219,686人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
264,764人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数  
東 区 88,075人  
博多区 68,490人  
中央区 56,872人  
南 区 73,215人  
城南区 35,295人  
早良区 60,615人  
西 区 56,811人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求  
(80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,318,112 \times 1/50 = 26,362.24 \rightarrow 26,363$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,318,112 \times 1/6 = 219,685.33 \rightarrow 219,686$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,318,112 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 264,764.00 \rightarrow 264,764 \end{aligned}$$

4について

$$\text{東 区} \quad 264,224 \times 1/3 = 88,074.66 \rightarrow 88,075$$

$$\text{博多区} \quad 205,470 \times 1/3 = 68,490$$

$$\text{中央区} \quad 170,614 \times 1/3 = 56,871.33 \rightarrow 56,872$$

$$\text{南 区} \quad 219,643 \times 1/3 = 73,214.33 \rightarrow 73,215$$

$$\text{城南区} \quad 105,884 \times 1/3 = 35,294.66 \rightarrow 35,295$$

$$\text{早良区} \quad 181,845 \times 1/3 = 60,615$$

$$\text{西 区} \quad 170,432 \times 1/3 = 56,810.66 \rightarrow 56,811$$

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和7年3月13日現在 選挙人名簿登録者数について（選挙時）

（単位：人）

区分	3月5日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	令和7年3月6日以降の抹消者数				移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	3月6日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和7年3月13日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		3月13日西区委員会議決分		抹消者 の合計 (b)						男	女	合計(g)	
		死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者									
東区	264,224	-	-	-	-	-	-	-	126,553	137,671	264,224	0	
博多区	205,470	-	-	-	-	-	-	-	98,355	107,115	205,470	0	
中央区	170,614	-	-	-	-	-	-	-	74,478	96,136	170,614	0	
南区	219,643	-	-	-	-	-	-	-	100,727	118,916	219,643	0	
城南区	105,884	-	-	-	-	-	-	-	49,337	56,547	105,884	0	
早良区	181,845	-	-	-	-	-	-	-	84,010	97,835	181,845	0	
西区	170,486	126	61	65	0	126	0	72	79,539	90,893	170,432	-54	
市合計	1,318,166	126	61	65	0	126	0	72	612,999	705,113	1,318,112	-54	